

都市計画道路網の見直しについて

変更路線編



横須賀市の都市計画道路は、46路線、約175.68kmが都市計画決定されており、長期間にわたって未着手のまま現在に至っている路線もあります。

今後の人口減少等の社会経済情勢の変化に対応すべく、平成19年度から3カ年かけて都市計画道路網の見直しを行いました。



平成22年3月

横須賀市

1. 見直し路線の選定

① 見直し路線の選定方法

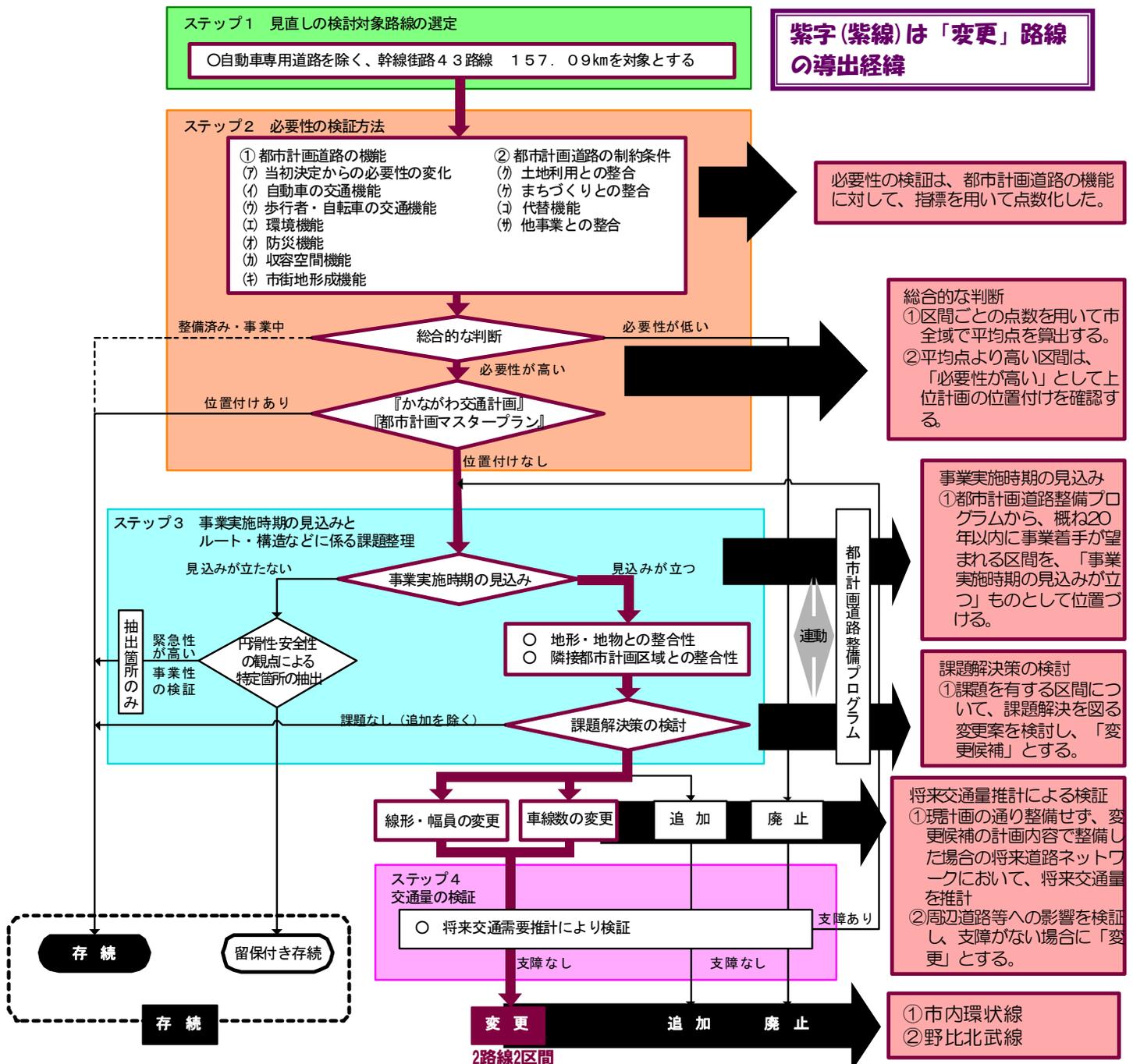
見直し路線は、以下のフローに基づきステップ1～4により選定しました。

ステップ1：見直しの検討対象路線を選定し、都市計画道路が交差して区切られる区間に区分します。

ステップ2：都市計画道路の機能や制約条件に基づく検証項目により必要性の検証を行い、総合的な判断により廃止候補区間を選定します。

ステップ3：概ね20年以内に事業着手が望まれる路線・区間について課題の有無を確認し、必要に応じて課題解決により変更候補区間を選定します。

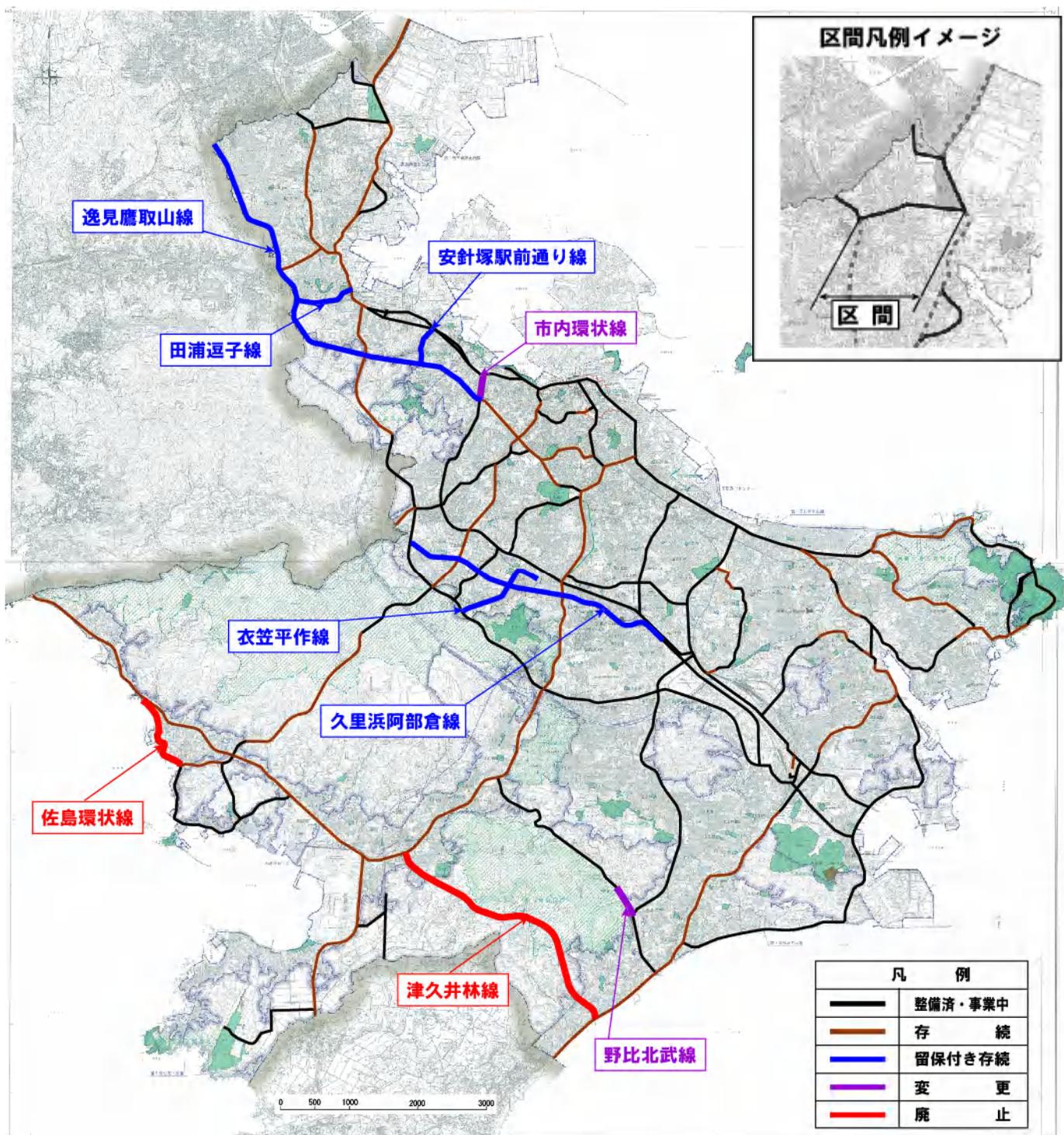
ステップ4：ステップ2及びステップ3で選定された廃止・変更候補区間について、将来交通需要推計により定量的に検証します。



② 見直し路線の選定結果

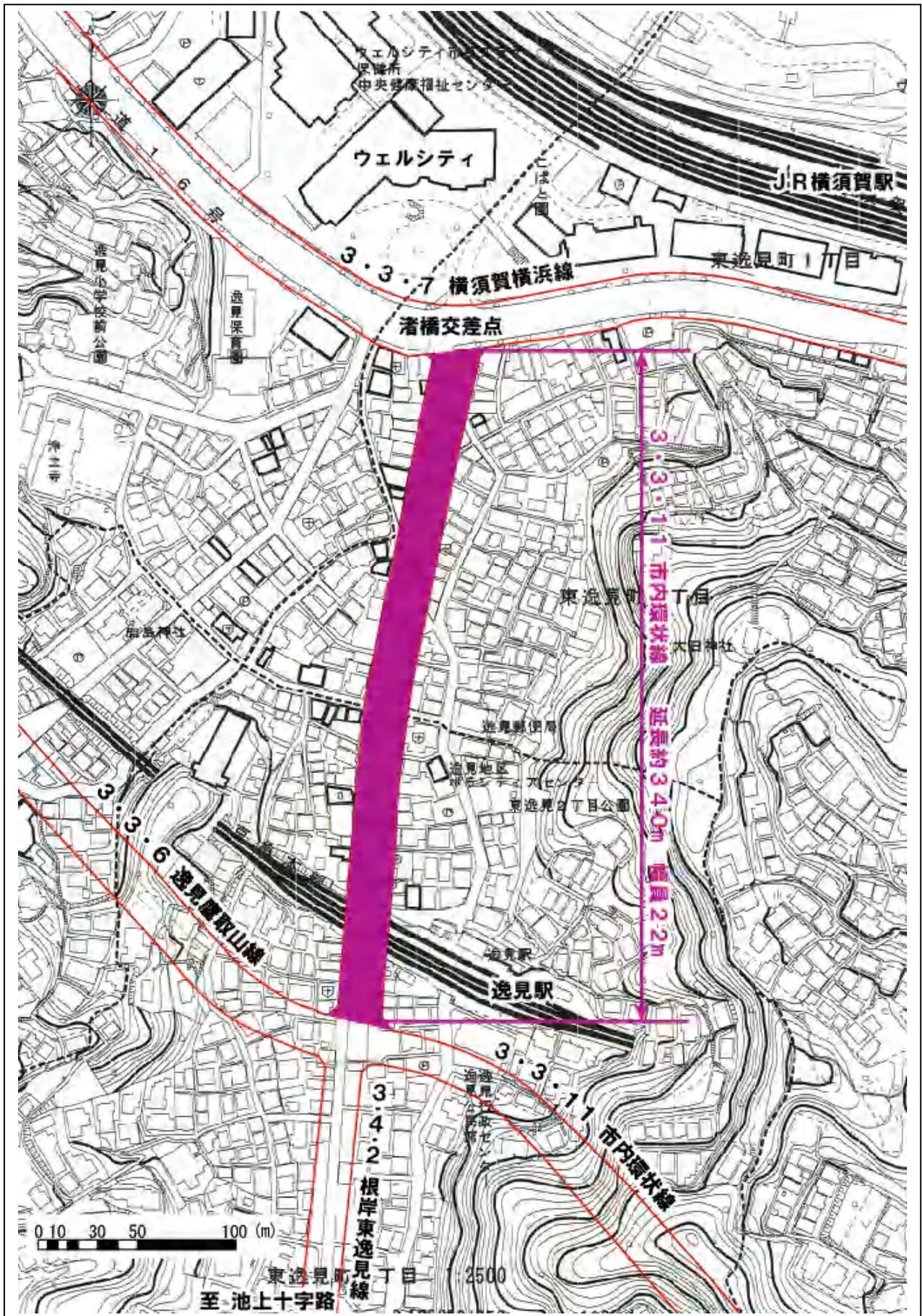
今回の見直しによる廃止及び変更、留保付き存続の具体的な路線・区間と位置は以下に示すとおりです。

- 廃止 ： 2路線 2区間
- 変更 （現計画の線形又は幅員を変更して都市計画を存続し、整備を進める）： 2路線 2区間
- 留保付き存続 （必要性が確認されたもの、事業実施の観点から見込みがたないと判断）： 5路線 13区間



2. 変更路線の概要

① 3・3・11 市内環状線



路線の概要

路線名	市内環状線	計画延長	6,530m	計画幅員	22m
路線の位置づけ	・ 中心市街地を外周する環状路線 ・ 中心市街地の通過交通を排除するとともに、ラダー型ネットワークにおける主要幹線道路を補完する路線				
当初決定年次	昭和42年8月19日	区間延長	約340m	区間幅員	22m

路線の課題

【現計画の問題・課題】

- 都市計画マスタープランにおける幹線道路網の考え方が放射環状型からラダー型(はしご型)構造に移行したことにより、根岸東逸見線と一体となった横軸としての役割が求められています。

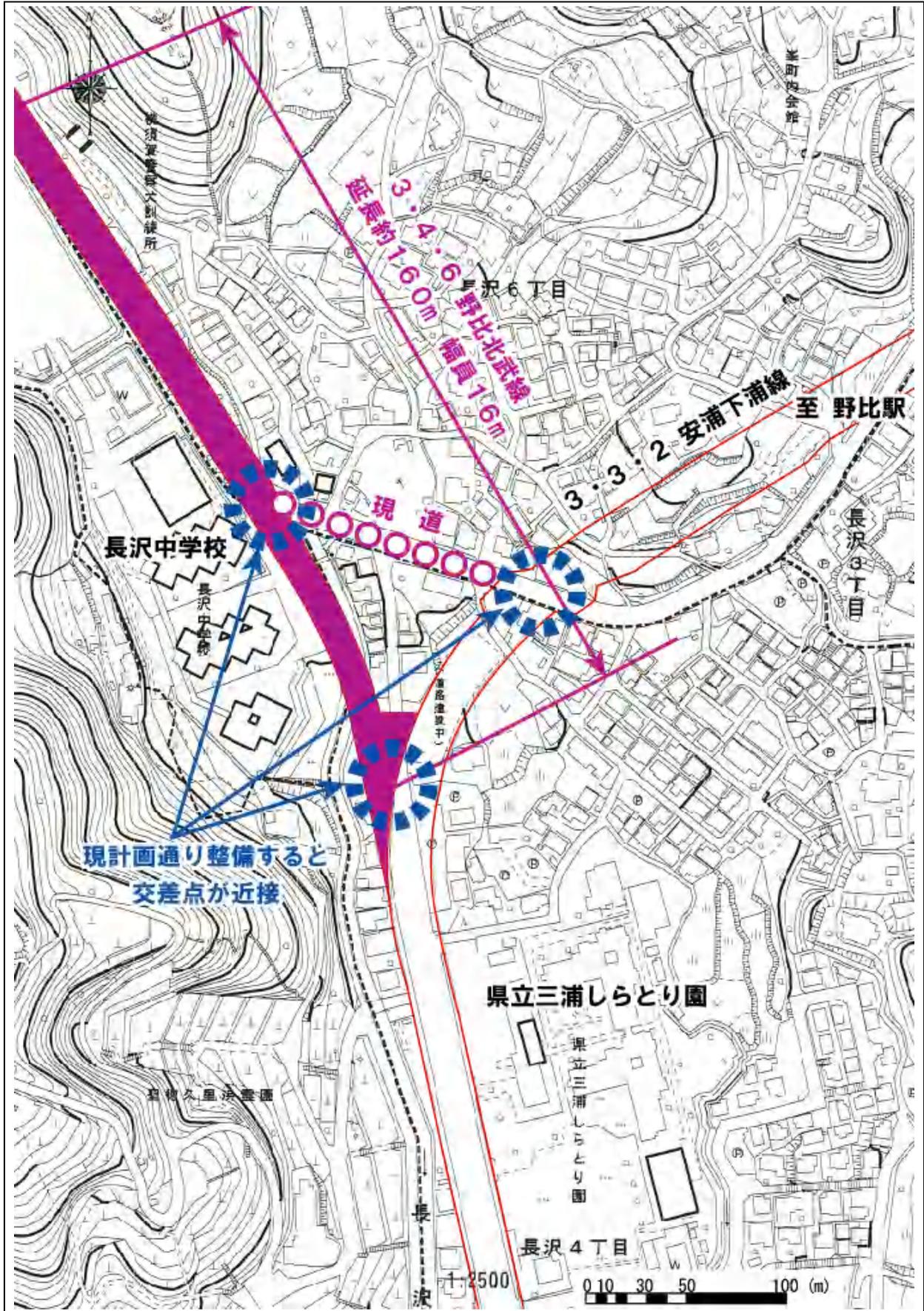
【整備上の問題・課題】

- 将来想定される交通量は、現計画の幅員で整備可能な4車線の交通量を大きく下回ります。
- 京急逸見駅と市の健康福祉拠点(ウエルシティ)並びに JR 横須賀駅とを結ぶ道路であり、現道は、非常に多くの歩行者や自転車の利用があります。
- 沿道には商店街が形成されており、路上荷さばき車両により円滑な交通が阻害されています。

課題解決策（幅員の変更）

- 現計画の幅員 22m を、根岸東逸見線と同様の幅員に変更することで、一体的に市内道路網の横軸ネットワークを構築します。
- 車道部については、2車線整備を前提とした幅員に縮小します。
- 商店街回遊性や荷捌車両対策を含めた沿道のまちづくりを進めるべく、自歩道や停車帯の設置に伴う道路空間の再配分を行い、計画幅員を22mから18mに変更します。
- 当該区間の幅員を見直した場合の将来交通量を推計を行い、その結果、周辺道路網への影響が小さく、変更した場合でも道路交通処理上の問題はありません。

② 3・4・6 野比北武線



路線の概要

路線名	野比北武線	計画延長	3,710m	計画幅員	16m
路線の位置づけ	・市南地域に位置し、主要幹線道路である横須賀三崎線と安浦下浦線を結ぶ幹線道路 ・当該路線と並行して県道武上宮田線や津久井林線（全区間未整備）が位置しており、周辺地域も含めて南北方向の移動を確保				
当初決定年次	昭和42年8月19日	区間延長	約160m	区間幅員	16m

路線の課題

【現計画の問題・課題】

- 現道を廃止する事は困難であり、計画通り整備した場合に近接箇所には交差点が3箇所存在する事になり、安全性や円滑性を阻害する高い可能性があります。
- 近接箇所に交差点が存在することで、バス交通にも影響が及ぶ高い可能性があります。

【整備上の問題・課題】

- 現計画では、河川占有（長沢川）する構造となるため、工事費増加に繋がる高い可能性があります。

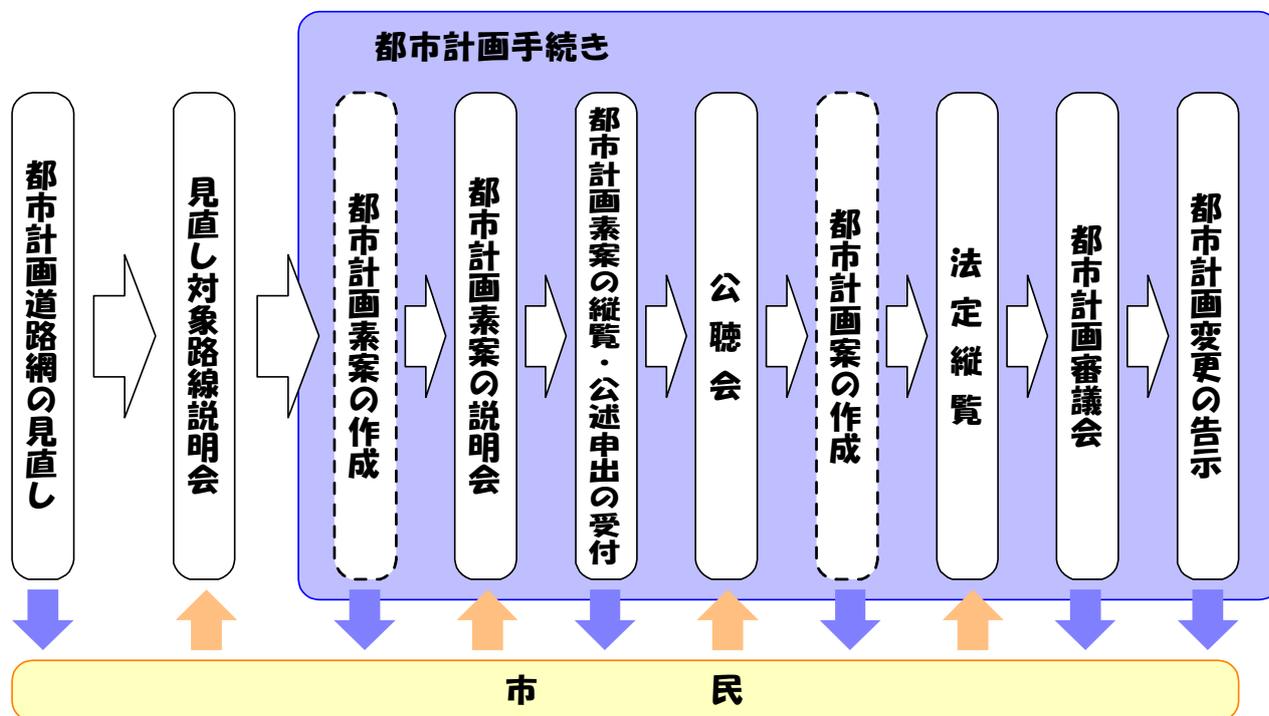
課題解決策（幅員の変更）

- 現道を活用することで交差点数を1箇所にし、安全性や円滑性を確保するために、安浦下浦線との接続位置を、現道を活用したルートへと線形変更を行います。
- 工事費を縮減することにより整備効果の早期発現を図ります。
- 当該区間の線形を見直した場合の将来交通量を推計を行い、その結果、周辺道路網への影響が小さく、変更した場合でも道路交通処理上の問題はありません。

3. 今後の進め方

今後の進め方は、以下のフローに従って進めます。

この各段階で、情報提供を行いながら、皆さまのご意見を伺います。



お問い合わせ・・・	
〒238-8550	横須賀市小川町11番地 横須賀市都市部都市計画課
電話番号	046-822-8306 (ダイヤルイン)
ファクシミリ番号	046-826-0420
電子メール	cip-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp
平成22年(2010年)3月発行	